

証券コード2121
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
株 式 会 社 ミ ク シ ャ
代表取締役社長 笠 原 健 治

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号 青山ダイヤモンドホール
地下一階 サファイアルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
※本年より会場を変更しておりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.mixi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景にした緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機問題の長期化や新興国経済の減速などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は12,632百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。また、営業利益は2,574百万円（前連結会計年度比17.3%増）、経常利益は2,629百万円（前連結会計年度比24.8%増）、当期純利益は1,654百万円（前連結会計年度比120.7%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

ソーシャルネット事業のうち、ソーシャル・ネットワークサービス「mixi」におきましては、運営していくにあたっての最重要キーワードを改めて「ユーザーファースト」として掲げ、これを実現するため運営体制の変更を平成24年8月に行いました。具体的には、mixiのサービスごとに少人数の「ユニット」制を敷き、各ユニットが企画・開発・運用における意思決定を行う体制としました。少人数のユニットが裁量と責任をもってスピーディにサービスを運営するだけでなく、ユーザーの皆さまから直接意見を聞く場の設置・機能要望の対応強化、ログやABテスト等を通じた検証を通じ、より良いサービスを提供できるよう運営してまいります。このような体制により、各ユニットからスマートフォンを中心として機能改善や機能追加を実施しており、今後もスピーディにスマートフォンアプリを中心としたサービスの提供・改善を進めてまいります。

収益面では、課金売上は「mixiゲーム」が順調に拡大し、広告売上において、スマートフォン広告売上が順調に増加しましたが、モバイル（フィーチャーフォン）広告やPC広告の出稿が減少し、当連結会計年度の売上高は11,550百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。また支出面では、課金収益の増加に伴い決済手数料が増加となりましたが、コスト構造の見直しを進めてまいりました。その結果、セグメント利益は4,225百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

Find Job!事業におきましては、Web系求人サイト「Find Job!」において、Web系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ることで収益の拡大を目指してまいりました。そのような中、Web業界の求人動向は引き続き採用が活発であり、収益面においては、堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は960百万円（前連結会計年度比1.9%減）、セグメント利益は785百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

| 事業区分        | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|-------------|----------|--------|
| ソーシャルネット事業  | 11,550   | 91.4   |
| Find Job!事業 | 960      | 7.6    |
| その他         | 121      | 1.0    |
| 合計          | 12,632   | 100.0  |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は127百万円であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得74百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第11期<br>(平成22年3月期) | 第12期<br>(平成23年3月期) | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 10,293             | 13,229             | 13,334             | 12,632                          |
| 経常利益 (百万円)     | 2,675              | 2,989              | 2,107              | 2,629                           |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,309              | 1,382              | 749                | 1,654                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 85.03              | 89.34              | 49.98              | 110.83                          |
| 総資産額 (百万円)     | 17,372             | 20,917             | 19,649             | 20,083                          |
| 純資産額 (百万円)     | 14,508             | 15,999             | 14,722             | 16,291                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 938.74             | 1,021.07           | 984.00             | 1,086.59                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第11期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第11期<br>(平成22年3月期) | 第12期<br>(平成23年3月期) | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(当事業年度)<br>(平成25年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 10,293             | 13,229             | 12,381             | 11,563                        |
| 経常利益 (百万円)     | 2,871              | 3,314              | 1,626              | 2,212                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,407              | 1,454              | 217                | 1,159                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 91.40              | 94.01              | 14.50              | 77.63                         |
| 総資産額 (百万円)     | 17,601             | 21,136             | 19,062             | 19,233                        |
| 純資産額 (百万円)     | 14,810             | 16,225             | 14,571             | 15,608                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 958.25             | 1,045.28           | 973.88             | 1,040.83                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第11期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

## (9) 親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-------------------|-------|----------|---------------|
| 株式会社ミクシィ・リクルートメント | 10百万円 | 100%     | Find Job!事業   |
| 株式会社ミクシィ・リサーチ     | 50百万円 | 100%     | インターネットリサーチ事業 |

(注) 1. 株式会社ミクシィ・リサーチは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ネイキッドテクノロジー及び株式会社コニットは、当連結会計年度に保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

## (10) 対処すべき課題

当社では、デバイス環境のスマートフォンへの急激なシフト、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化など、環境が急変する中、SNSにとどまらない新たな「つながり」を提供することを経営戦略としており、その戦略遂行に際して、以下の変革を進めていくことが重要であると認識しております。

第1の変革として、「mixi」内外での収益拡大を図ってまいります。

「mixi」におきましては、スマートフォンアプリの拡充に注力してまいります。優れたサービスの提供と同時に、優れたサービスを利益に転換することにも、注力してまいります。

また、「mixi」外部におきましては、mixi運営を通して蓄積された技術力、ブランド、ユーザー様とのつながり、そして運営ノウハウを活かした事業展開を図ってまいります。社内公募によって新規事業を生み出すだけでなく、戦略子会社を設立していくことで、「mixi」で培ったノウハウ、サービス業務を「mixi」外にも横展開し、事業ドメインの拡大を進めてまいります。

第2の変革として、外部事業への積極投資を進めてまいります。

第1の変革における「mixi」内外における自力での事業立ち上げに加え、外部の事業への投資を積極的に行い、これをグループ内に取込むことによって、短期間で事業を構築し、事業ポートフォリオを拡大してまいります。また「mixi」との連携やそのノウハウを注入することで、投資事業のバリューアップを図ってまいります。

第3の変革として、多数のアントレプレナーの輩出を目指してまいります。

急変する環境の中、成長を生み出し続けていくものは、自発的に新たな価値を生み出すアントレプレナーであると認識しております。このようなアントレプレ

ナーの育成のため、優秀な人材に対して裁量権や機会を与え厳しい競争環境に置くとともに、外部からも積極的にアントレプレナーシップを持った人材を求めることによって、グループ全体の強化を目指してまいります。

(11) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                    |
|--------------|-------------------------|
| ソーシャルネット事業   | SNS「mixi」の運営            |
| Find Job! 事業 | Web系求人サイト「Find Job!」の運営 |

(12) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

本社：東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー

(13) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 528名 | 5名増         |

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 459名 | 4名減       | 31.1歳 | 3.2年   |

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 528,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 155,106株 |
| (3) 株主数        | 11,722名  |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株 主 名                                                              | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                    | 株      | %       |
| 笠原 健治                                                              | 83,476 | 55.90   |
| MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC                             | 2,745  | 1.83    |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED                                | 1,992  | 1.33    |
| 日本証券金融株式会社                                                         | 1,673  | 1.12    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                            | 1,630  | 1.09    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                          | 1,404  | 0.94    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                        | 1,198  | 0.80    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）                                            | 1,101  | 0.73    |
| 朝倉 祐介                                                              | 1,100  | 0.73    |
| CREDIT SUISSE SECURITIES(EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT | 916    | 0.61    |

(注) 持株比率は自己株式（5,786株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行可能株式総数は、528,000株から52,800,000株となっております。また、発行済株式の総数は15,355,494株増加して、15,510,600株（自己株式578,600株を含む）となっております。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

平成23年5月18日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき314,862円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 自平成25年6月2日 至 平成28年6月1日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 5個      | 普通株式 5株       | 1名   |

- (注) 1. 社外取締役と監査役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。  
 3. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数及び行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。

平成24年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成24年8月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき133,270円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 自平成26年8月27日 至 平成29年8月26日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 50個     | 普通株式 50株      | 1名   |

- (注) 1. 社外取締役と監査役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数及び行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。



(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成24年8月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき133,270円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 自平成26年8月27日 至 平成29年8月26日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社使用人 | 353個    | 普通株式 353株     | 14名  |

(注) 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりま  
す。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株  
式数及び行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じ  
て調整されます。

平成25年1月24日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき202,037円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 自平成27年2月15日 至 平成30年2月14日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社使用人 | 66個     | 普通株式 66株      | 5名   |

(注) 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりま  
す。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株  
式数及び行使に際して出資される1株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じ  
て調整されます。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 笠原 健治  |                                                                                                     |
| 取締役      | 原田 明典  |                                                                                                     |
| 取締役      | 荻野 泰弘  | 経営推進本部長                                                                                             |
| 取締役      | 中村 伊知哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事<br>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長 |
| 取締役      | 青柳 立野  | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役                                                                             |
| 常勤監査役    | 加藤 孝子  |                                                                                                     |
| 監査役      | 佐藤 孝幸  | 佐藤経営法律事務所 代表                                                                                        |
| 監査役      | 若松 弘之  | 公認会計士若松弘之事務所 代表                                                                                     |

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏及び取締役青柳立野氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役佐藤孝幸氏及び監査役若松弘之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役青柳立野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任しております。
4. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役中村伊知哉氏及び監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏名    | 退任時の担当及び重要な兼職の状況        | 退任日        |
|--------------|-------|-------------------------|------------|
| 取締役          | 小泉 文明 |                         | 平成24年6月26日 |
| 監査役          | 青柳 立野 | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役 | 平成24年6月26日 |

- (注) 1. 小泉文明氏は、任期満了による退任であります。
2. 青柳立野氏は、辞任による退任であり、同日付で取締役役に就任しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 摘 要                |
|-------|---------|-------|--------------------|
| 取 締 役 | 6名      | 53百万円 | (うち社外取締役 2名 8百万円)  |
| 監 査 役 | 4名      | 19百万円 | (うち社外監査役 4名 19百万円) |
| 合 計   | 10名     | 72百万円 |                    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠として平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の限度額を年額100百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記人数及び支給額には、平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
5. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役0百万円)を含んでおります。
6. 取締役青柳立野氏は、平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役就任したため、人数及び支給額について監査役期間に監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況

| 地 位   | 氏 名    | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容                                                                                                                                                          |
|-------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中村 伊知哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役<br>株式会社JPホールディングス 社外取締役<br>株式会社デジタルえほん 取締役<br>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長 |
| 取 締 役 | 青柳 立野  | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社アムリード 社外監査役                                                                                                                                 |
| 監 査 役 | 佐藤 孝幸  | 佐藤経営法律事務所 代表                                                                                                                                                               |
| 監 査 役 | 若松 弘之  | 公認会計士若松弘之事務所 代表<br>株式会社ウィザス 社外監査役<br>株式会社イースタン 社外監査役                                                                                                                       |

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名    | 活 動 状 況                                                                                                                                                            |
|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 中村 伊知哉 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席いたしました。経営に関する重要事項の審議に際し、その知識経験に基づき助言を行うなど、意思決定に参画しております。                                                                                |
| 取 締 役     | 青柳 立野  | 平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会で、監査役を退任するまでに開催された取締役会には、4回のうち4回に出席し、監査役会には、6回のうち6回に出席いたしました。また、同日付で取締役に就任してから開催された取締役会には、16回のうち16回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 常 勤 監 査 役 | 加藤 孝子  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                         |
| 監 査 役     | 佐藤 孝幸  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会19回のうち18回に出席いたしました。主に弁護士及び米国公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                                          |
| 監 査 役     | 若松 弘之  | 平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会で就任後、当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち15回に出席し、監査役会には、13回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                               |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 27百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は監査役会設置会社として、取締役会の監督機能と監査役会の監視機能を通じて、取締役及び使用人の職務執行の適正性保持に努める。また、取締役社長直轄の内部監査担当部門として内部監査室を設置し、当該部門の内部監査の実施により、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
  - ② 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「倫理規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。
  - ③ 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を文書管理規程に定める。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメントに関する規程を制定し、リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として経営推進本部長を責任者とする「内部統制委員会」を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めるものとする。
  - ② 残存リスクに関しては、これが顕在化した場合に備え、迅速に対応できる体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定めることにより取締役の職務及び責任等の明確化を図る。また、取締役会規程を制定し、取締役会に付議すべき事項を定める。
  - ② 取締役社長は、取締役及び使用人が共有する全社的なビジョンを定め、これを浸透させると共に、各部門がこのビジョンの実現に向けて実施すべき施策を定

め、これを四半期ごとに取締役社長がレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する体制とする。

- ③ 毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、各部門ごとの業務進捗会議を適宜行うことにより、早期の情報共有を図り、適時適切な経営判断ができる体制とする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理については、経営推進本部が担当部門としてその任にあたるほか、グループ会社の経営の管理に関する基本方針及びグループ会社の管理に関する規程（「グループ会社管理規程」）を制定し、これらに基づいて行うものとする。
- ② 子会社は、当社の経営管理内容が法令上の問題があると判断する場合には、当社の内部監査担当部門に報告する。当社の内部監査担当部門は直ちに監査役に報告を行う。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求められることができるものとする。
- ③ 内部監査担当部門は、子会社に内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助するため、監査役又は監査役会の求めに応じて、監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき使用人は、当該業務を行うにあたっては、監査役の指示のみに従うものとし、取締役及び使用人の指示を受けない。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人の任命、人事考課及び異動については、監査役会の同意を得て決定するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
- ② 監査役会は、月に1回定期的に開催するほか、必要に応じてこれを開催し、監査役は、取締役及び使用人から受けた報告について、監査役会にこれを報告するものとする。
- ③ 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求められることができるものとする。
- ④ 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、定期的に取り締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ③ 監査役会は、定期的な会計監査人から会計監査の方法及び結果について報告を受け、意見を交換するものとする。
- ④ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の充実に努めながら、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施しております。

上記方針に基づき、当期につきましては、1株当たり2,200円の期末配当を実施いたします。

なお次期（平成26年3月期）以降におきましても、内部留保の充実に図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討していく方針であります。



## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>16,717</b> | <b>流動負債</b>          | <b>3,731</b>  |
| 現金及び預金           | 13,199        | 未払金                  | 925           |
| 売掛金              | 3,266         | 未払法人税等               | 377           |
| 繰延税金資産           | 235           | 預り金                  | 2,116         |
| その他              | 125           | 賞与引当金                | 197           |
| 貸倒引当金            | △110          | その他                  | 114           |
| <b>固定資産</b>      | <b>3,365</b>  | <b>固定負債</b>          | <b>59</b>     |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>916</b>    | 資産除去債務               | 21            |
| 建物               | 325           | その他                  | 38            |
| 工具、器具及び備品        | 587           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,791</b>  |
| その他              | 3             | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>277</b>    | <b>株主資本</b>          | <b>16,220</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,171</b>  | <b>資本金</b>           | <b>3,765</b>  |
| 投資有価証券           | 1,192         | <b>資本剰余金</b>         | <b>3,735</b>  |
| 繰延税金資産           | 461           | <b>利益剰余金</b>         | <b>10,409</b> |
| その他              | 587           | <b>自己株式</b>          | <b>△1,690</b> |
| 投資損失引当金          | △68           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>4</b>      |
| 貸倒引当金            | △1            | 為替換算調整勘定             | 4             |
|                  |               | <b>新株予約権</b>         | <b>67</b>     |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>16,291</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>20,083</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,083</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 12,632 |
| 売上原価           |     | 3,636  |
| 売上総利益          |     | 8,995  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 6,421  |
| 営業利益           |     | 2,574  |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息           | 9   |        |
| 投資事業組合運用益      | 26  |        |
| 為替差益           | 44  |        |
| その他            | 11  | 92     |
| 営業外費用          |     |        |
| 持分法による投資損失     | 36  |        |
| その他            | 0   | 37     |
| 経常利益           |     | 2,629  |
| 特別利益           |     |        |
| 関係会社株式売却益      | 406 |        |
| その他            | 7   | 413    |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産除却損        | 156 |        |
| のれん償却額         | 56  |        |
| 投資損失引当金繰入額     | 68  |        |
| その他            | 17  | 298    |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 2,744  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 905 |        |
| 法人税等調整額        | 184 | 1,090  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 1,654  |
| 当期純利益          |     | 1,654  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科                   | 目 | 金 | 額      |
|---------------------|---|---|--------|
| 株主資本                |   |   |        |
| 資本金                 |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | 3,765  |
| 当期変動額               |   |   | —      |
| 当期末残高               |   |   | 3,765  |
| 資本剰余金               |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | 3,735  |
| 当期変動額               |   |   | —      |
| 当期末残高               |   |   | 3,735  |
| 利益剰余金               |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | 8,955  |
| 当期変動額               |   |   | 1,453  |
| 剰余金の配当              |   |   | △149   |
| 当期純利益               |   |   | 1,654  |
| 自己株式の処分             |   |   | △51    |
| 当期末残高               |   |   | 10,409 |
| 自己株式                |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | △1,753 |
| 当期変動額               |   |   | 62     |
| 自己株式の処分             |   |   | 62     |
| 当期末残高               |   |   | △1,690 |
| 株主資本合計              |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | 14,704 |
| 当期変動額               |   |   | 1,516  |
| 剰余金の配当              |   |   | △149   |
| 当期純利益               |   |   | 1,654  |
| 自己株式の処分             |   |   | 10     |
| 当期末残高               |   |   | 16,220 |
| その他の包括利益累計額         |   |   |        |
| その他有価証券評価差額金        |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | 0      |
| 当期変動額               |   |   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   |   | △0     |
| 当期末残高               |   |   | —      |
| 為替換算調整勘定            |   |   |        |
| 当期首残高               |   |   | △32    |
| 当期変動額               |   |   | 36     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   |   | 36     |
| 当期末残高               |   |   | 4      |

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| その他の包括利益累計額合計       |        |
| 当期首残高               | △32    |
| 当期変動額               | 36     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 36     |
| 当期末残高               | 4      |
| 新株予約権               |        |
| 当期首残高               | 50     |
| 当期変動額               | 16     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16     |
| 当期末残高               | 67     |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 14,722 |
| 当期変動額               | 1,569  |
| 剰余金の配当              | △149   |
| 当期純利益               | 1,654  |
| 自己株式の処分             | 10     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 53     |
| 当期末残高               | 16,291 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ミクシィ・リクルートメント  
株式会社ミクシィ・リサーチ

株式会社kamado及び株式会社ミクシィ・リサーチについては新たに株式を取得したため、Scrum Ventures Fund I, L.P.については新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ネイキッドテクノロジー及び株式会社コニットについては保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリーは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・関連会社の名称 空飛ぶ株式会社  
株式会社グレンジ  
株式会社トーチライト  
株式会社フレンジ

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったPickle株式会社、株式会社コミュニティファクトリー、株式会社アールシンク、株式会社バスキュール号については保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社イー・マーキュリー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海明希網絡科技有限公司、上海蜜秀網絡科技有限公司、株式会社kamado、Scrum Ventures Fund I, L.P. の決算日は12月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の決算日の財務諸表を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8～50年

工具、器具及び備品 …………… 3～20年

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア …………… 5年

のれん ……………のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、2年間の定額法により償却しております。ただし、金額的に重要性の乏しい場合には、発生時に一括償却しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 ……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金 ……………市場価格のない有価証券に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

ハ. 賞与引当金 ……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 ……………税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,609百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|--------------|--------------|----------|
| 普通株式  | 155,106株  | 一株           | 一株           | 155,106株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成24年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 149             | 1,000           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 328             | 2,200           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                                | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|--------------------------------|------------|-----------|
| 第2回新株予約権（平成17年1月31日臨時株主総会決議分）  | 普通株式       | 30株       |
| 第4回新株予約権（平成17年10月21日臨時株主総会決議分） | 普通株式       | 60株       |
| 第5回新株予約権（平成17年10月21日臨時株主総会決議分） | 普通株式       | 50株       |
| 第7回新株予約権（平成18年4月28日臨時株主総会決議分）  | 普通株式       | 8株        |
| 第8回新株予約権（平成18年4月28日臨時株主総会決議分）  | 普通株式       | 4株        |
| 第9回新株予約権（平成22年5月26日取締役会決議分）    | 普通株式       | 150株      |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち11.1%が特定の大口顧客に対するものであります。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、未払金、預り金、未払法人税等があります。未払金、預り金については、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|          | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)  | 差額 |
|----------|----------------|---------|----|
| ① 現金及び預金 | 13,199         | 13,199  | —  |
| ② 売掛金    | 3,266          | 3,266   | —  |
| ③ 未払金    | (925)          | (925)   | —  |
| ④ 未払法人税等 | (377)          | (377)   | —  |
| ⑤ 預り金    | (2,116)        | (2,116) | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 未払金、④ 未払法人税等、⑤ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額344百万円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額847百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,086円59銭

(2) 1株当たり当期純利益 110円83銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割及び単元株制度の採用)

平成25年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で以下の株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

#### (1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成25年3月31日<当日が休日につき実質的には平成25年3月29日>を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合で分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 155,106株 (自己株式5,786株を含む)

株式分割により増加する株式数 15,355,494株

株式分割後の発行済株式総数 15,510,600株 (自己株式578,600株を含む)

株式分割後の発行可能株式総数 52,800,000株

##### ③ 分割の日程

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年4月1日

#### (3) 単元株制度の採用

##### ① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

##### ② 効力発生日

平成25年4月1日

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「7.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>15,111</b> | <b>流動負債</b>          | <b>3,565</b>  |
| 現金及び預金           | 11,358        | 未払金                  | 897           |
| 売掛金              | 3,151         | 未払費用                 | 7             |
| 前払費用             | 87            | 未払法人税等               | 269           |
| 繰延税金資産           | 223           | 未払消費税等               | 65            |
| 短期貸付金            | 350           | 前受金                  | 25            |
| その他              | 50            | 預り金                  | 2,112         |
| 貸倒引当金            | △109          | 賞与引当金                | 187           |
| <b>固定資産</b>      | <b>4,122</b>  | その他                  | 0             |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>886</b>    | <b>固定負債</b>          | <b>59</b>     |
| 建物               | 319           | 資産除去債務               | 21            |
| 工具、器具及び備品        | 566           | その他                  | 38            |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>96</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,625</b>  |
| ソフトウェア           | 78            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| その他              | 18            | <b>株主資本</b>          | <b>15,541</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>3,139</b>  | <b>資本金</b>           | <b>3,765</b>  |
| 投資有価証券           | 603           | <b>資本剰余金</b>         | <b>3,735</b>  |
| 関係会社株式           | 1,613         | 資本準備金                | 3,735         |
| 関係会社出資金          | 85            | <b>利益剰余金</b>         | <b>9,730</b>  |
| 敷金及び保証金          | 564           | その他利益剰余金             | 9,730         |
| 繰延税金資産           | 439           | 繰越利益剰余金              | 9,730         |
| その他              | 16            | <b>自己株式</b>          | <b>△1,690</b> |
| 投資損失引当金          | △184          | <b>新株予約権</b>         | <b>67</b>     |
| 貸倒引当金            | △0            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,608</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>19,233</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>19,233</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1 日から  
平成25年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 11,563 |
| 売上原価         |     | 3,634  |
| 売上総利益        |     | 7,928  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 6,051  |
| 営業利益         |     | 1,877  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 11  |        |
| 受取配当金        | 188 |        |
| 投資事業組合運用益    | 61  |        |
| 為替差益         | 48  |        |
| その他          | 25  | 334    |
| 営業外費用        |     | 0      |
| 経常利益         |     | 2,212  |
| 特別利益         |     |        |
| 関係会社株式売却益    | 266 |        |
| その他          | 7   | 274    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 155 |        |
| 関係会社株式評価損    | 150 |        |
| 投資損失引当金繰入額   | 184 |        |
| その他          | 51  | 541    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,944  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 616 |        |
| 法人税等調整額      | 168 | 785    |
| 当期純利益        |     | 1,159  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科        | 目 | 金 | 額      |
|----------|---|---|--------|
| 株主資本     |   |   |        |
| 資本金      |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 3,765  |
| 当期変動額    |   |   | —      |
| 当期末残高    |   |   | 3,765  |
| 資本剰余金    |   |   |        |
| 資本準備金    |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 3,735  |
| 当期変動額    |   |   | —      |
| 当期末残高    |   |   | 3,735  |
| 資本剰余金合計  |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 3,735  |
| 当期変動額    |   |   | —      |
| 当期末残高    |   |   | 3,735  |
| 利益剰余金    |   |   |        |
| その他利益剰余金 |   |   |        |
| 繰越利益剰余金  |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 8,772  |
| 当期変動額    |   |   | 958    |
| 剰余金の配当   |   |   | △149   |
| 当期純利益    |   |   | 1,159  |
| 自己株式の処分  |   |   | △51    |
| 当期末残高    |   |   | 9,730  |
| 利益剰余金合計  |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 8,772  |
| 当期変動額    |   |   | 958    |
| 剰余金の配当   |   |   | △149   |
| 当期純利益    |   |   | 1,159  |
| 自己株式の処分  |   |   | △51    |
| 当期末残高    |   |   | 9,730  |
| 自己株式     |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | △1,753 |
| 当期変動額    |   |   | 62     |
| 自己株式の処分  |   |   | 62     |
| 当期末残高    |   |   | △1,690 |
| 株主資本合計   |   |   |        |
| 当期首残高    |   |   | 14,521 |
| 当期変動額    |   |   | 1,020  |
| 剰余金の配当   |   |   | △149   |
| 当期純利益    |   |   | 1,159  |
| 自己株式の処分  |   |   | 10     |
| 当期末残高    |   |   | 15,541 |

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 当期首残高               | 0      |
| 当期変動額               | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0     |
| 当期末残高               | —      |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 当期首残高               | 0      |
| 当期変動額               | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0     |
| 当期末残高               | —      |
| 新株予約権               |        |
| 当期首残高               | 50     |
| 当期変動額               | 16     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16     |
| 当期末残高               | 67     |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 14,571 |
| 当期変動額               | 1,036  |
| 剰余金の配当              | △149   |
| 当期純利益               | 1,159  |
| 自己株式の処分             | 10     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16     |
| 当期末残高               | 15,608 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8～50年

工具、器具及び備品 …………… 3～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金 …………… 市場価格のない有価証券に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度18百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度2百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,572百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 375百万円   |
| 短期金銭債務                 | 301百万円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 営業取引による取引高      |        |
| 営業収益            | 228百万円 |
| 営業費用            | 389百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 209百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 5,786株 |
|------|--------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 未払事業税           | 27百万円   |
| 未払金             | 22百万円   |
| 貸倒引当金           | 37百万円   |
| 賞与引当金           | 71百万円   |
| 資産除去債務          | 17百万円   |
| ソフトウェア          | 410百万円  |
| 一括償却資産          | 12百万円   |
| 貸倒損失            | 54百万円   |
| 投資損失引当金         | 65百万円   |
| 投資事業組合運用損       | 22百万円   |
| 関係会社出資金評価損      | 110百万円  |
| 関係会社株式評価損       | 34百万円   |
| その他             | 15百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 901百万円  |
| 評価性引当額          | △233百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 668百万円  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △4百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 663百万円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称             | 所在地      | 資本金又は出資金 | 事業の内容        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------|----------|----------|--------------|----------------|-------------------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 子会社  | mixi America, Inc. | 米国デラウェア州 | 0.5米ドル   | 米国内の投資及び市場調査 | (所有)直接100.0%   | 役員の兼任業務委託取引                   | 増資の引受(注)1 | 570       | —   | —         |
| 関連会社 | 株式会社グレンジ           | 東京都渋谷区   | 65百万円    | ソーシャルアプリの開発  | (所有)直接49.0%    | 役員の兼任mixi Platformビジネスサポートの提供 | (注)2      | —         | 預り金 | 220       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

2. 預り金は、ユーザーからのmixiアプリ等の利用代金を預ったものです。取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,040円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 77円63銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割及び単元株制度の採用)

平成25年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

詳細については、連結計算書類の注記事項「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。また、1株当たり情報に及ぼす影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「9. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 ミク シ イ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 ミク シィ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所及び主要な委託先において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株 式 会 社 ミ ク シ ャ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 (社 外) 加 藤 孝 子 ㊞

社 外 監 査 役 佐 藤 孝 幸 ㊞

社 外 監 査 役 若 松 弘 之 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 単元未満株式について行使できる権利を明確にするための規定を新設するものであります。(定款変更案第8条(単元未満株式の権利制限))
- (2) 株主の皆様の便宜を図るため、単元未満株式の売渡請求についての規定を新設するものであります。(定款変更案第9条(単元未満株式の売渡請求))
- (3) 株式取扱規程において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、現行定款第9条(株式取扱規程)につきまして所要の変更を行うものであります。
- (4) 経営体制の充実・強化に備えるため、現行定款第17条(員数)に定める取締役の員数の上限を7名より9名に変更するものであります。
- (5) その他、条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                          | 定 款 変 更 案                                                                             |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                            | (単元未満株式の権利制限)                                                                         |
|                                                                  | 第8条 <u>当会社の単元未満株主は、以下にあげる権利以外の権利を行使することができない。</u>                                     |
|                                                                  | <u>1. 会社法第189条第2項各号にあげる権利</u>                                                         |
|                                                                  | <u>2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u>                                                          |
|                                                                  | <u>3. 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利</u>                                                      |
|                                                                  | <u>4. 次条に定める請求をする権利</u>                                                               |
| (新 設)                                                            | (単元未満株式の売渡請求)                                                                         |
|                                                                  | 第9条 <u>当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。</u>    |
| 第8条 (省 略)                                                        | 第10条 (現行どおり)                                                                          |
| (株式取扱規程)                                                         | (株式取扱規程)                                                                              |
| 第9条 株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 | 第11条 株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続きについては、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 |
| 第10条～第16条 (省 略)                                                  | 第12条～第18条 (現行どおり)                                                                     |
| (員数)                                                             | (員数)                                                                                  |
| 第17条 当会社の取締役は7名以内とする。                                            | 第19条 当会社の取締役は9名以内とする。                                                                 |
| 第18条～第47条 (省 略)                                                  | 第20条～第49条 (現行どおり)                                                                     |

第2号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（5名）は、本総会終結のときをもって任期満了となり、また経営体制の一層の強化のため取締役2名を増員いたしたいため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かさばら けんじ<br>笠原 健治<br>(昭和50年12月6日生) | 平成11年6月 有限会社イー・マーキュリー（現当社）設立<br>同社取締役<br>平成12年10月 株式会社イー・マーキュリー（現当社）に組織変更<br>同社代表取締役社長<br>平成18年2月 株式会社ミクシィに商号変更<br>当社代表取締役社長（現任）<br>平成20年5月 上海明希ネットワーク科技有限公司 董事長<br>平成20年10月 株式会社ネクスパス（現株式会社トーチャイト） 代表取締役<br>平成23年4月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役<br>平成23年7月 当社執行役員（現任） | 83,476株    |
| 2     | おぎの やすひろ<br>荻野 泰弘<br>(昭和48年9月29日生) | 平成17年8月 株式会社マクロミル入社<br>平成20年1月 同社執行役員（財務経理本部担当）<br>平成20年6月 ジェイマジック株式会社入社<br>平成20年12月 同社取締役CF0経営管理本部長<br>平成21年12月 当社入社<br>平成23年11月 当社経営推進本部長（現任）<br>平成24年2月 当社執行役員（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）                                                                         | 900株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">なかむら いちや<br/>中 村 伊知哉<br/>(昭和36年3月19日生)</p> | <p>昭和59年4月 郵政省入省<br/>平成10年7月 株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社） 特別顧問<br/>平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授<br/>平成14年8月 NPO法人CANVAS 副理事長（現任）<br/>平成16年7月 財団法人国際コミュニケーション基金（現公益財団法人KDDI財団） 理事（現任）<br/>平成18年9月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 教授<br/>平成19年1月 総務省参与<br/>平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授（現任）<br/>平成20年6月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 基準策定委員会委員長<br/>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役（現任）<br/>株式会社JPホールディングス 社外取締役（現任）<br/>平成21年6月 当社取締役（現任）<br/>平成22年5月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事（現任）<br/>平成23年1月 株式会社デジタルえほん 取締役（現任）<br/>平成23年3月 一般財団法人大川ドリーム基金 評議員（現任）<br/>平成24年2月 一般社団法人ニューメディアリスク協会 理事長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br/>一般社団法人融合研究所 代表理事<br/>一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事<br/>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長</p> | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | あおやぎ たつや<br>青 柳 立 野<br>(昭和46年8月8日生)     | 平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成19年2月 株式会社マスターズ・トラスト会計社<br>（現グラントソントン・マスターズトラ<br>スト株式会社）入社<br>平成19年7月 ハートワース・パートナーズ株式会社 代<br>表取締役（現任）<br>平成19年8月 株式会社シェア・ジェネレート 取締役<br>平成20年8月 税理士登録<br>平成22年2月 株式会社アムリード 社外監査役（現任）<br>平成22年5月 BTホールディングス株式会社（現株式会<br>社プリマジェスト） 社外監査役<br>平成22年6月 当社監査役<br>平成24年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ハートワース・パートナーズ株式会社 代<br>表取締役 | —              |
| 5         | ※あさくら ゆうすけ<br>朝 倉 祐 介<br>(昭和57年7月23日生)  | 平成19年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イ<br>ンク・ジャパン入社<br>平成22年8月 株式会社ネイキッドテクノロジー入社<br>平成22年10月 同社代表取締役<br>平成23年10月 当社入社<br>平成24年4月 当社社長室長<br>平成24年7月 当社執行役員 経営企画室長（現任）                                                                                                                                                                                                                              | 1,100株         |
| 6         | ※かわさき ゆういち<br>川 崎 裕 一<br>(昭和51年12月20日生) | 平成11年4月 日本シスコシステムズ株式会社（現シス<br>コシステムズ合同会社）入社<br>平成12年2月 ネットイヤーグループ株式会社入社<br>平成16年8月 株式会社はてな入社<br>平成16年12月 同社取締役副社長<br>平成22年2月 株式会社kamado設立<br>同社代表取締役社長（現任）<br>平成22年3月 Fringe81株式会社 社外取締役（現任）<br>平成25年1月 当社入社<br>当社執行役員 クロスファンクション室長<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社kamado 代表取締役社長                                                                                                       | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | ※<br>まつおか たけし<br>松岡剛志<br>(昭和52年10月7日生) | 平成13年4月 ヤフー株式会社入社<br>平成19年12月 当社入社<br>平成23年5月 当社システム本部技術部長<br>平成24年7月 当社執行役員 システム本部長 (現任) | —          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成25年3月31日現在のものです。
4. 中村伊知哉氏及び青柳立野氏は社外取締役候補者であり、中村伊知哉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 中村伊知哉氏は、デジタルメディアを中心とした研究に長年携わっているほか、かかる分野における事業会社の役員も歴任されているため、当社の事業領域について豊富な見識・実績を有しております。インターネットサービスの健全性の維持及び向上に関する同氏の見識・実績は、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 中村伊知哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、4年となります。青柳立野氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、1年となります。
7. 当社は、中村伊知哉氏及び青柳立野氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、本契約は継続となります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定件

当社は、取締役に対し、月例報酬及びストックオプションを支給してまいりました。

当社の取締役の報酬の額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内、また平成24年6月26日開催の定時株主総会にてストックオプションとして年額10百万円以内についてご承認いただき今日に至っておりますが、月例報酬のほか、ストックオプションにつきましても、支給形態、支給時期は異なりますが、いずれも取締役としての職務執行の対価として支給しているものです。

つきましては、当社報酬制度の仕組み、これまでの支給実績及び取締役の員数（第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数の上限は7名から9名に拡大されます。また、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名。）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、2名増員となり、取締役は7名（うち社外取締役2名。）となります。）、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮した上、取締役の報酬枠を、月例報酬とストックオプション（平成24年6月26日開催の定時株主総会にてご承認いただきましたストックオプション及び第4号議案をご承認いただいた場合に発行されるストックオプションを含みます。）を併せて年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。）と変更させていただきたいと存じます。

なお、上記報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、平成24年6月26日開催の定時株主総会にてご承認いただきましたストックオプションの詳細は、以下記載のとおりとなります（当該記載につきましては、平成25年4月1日付で実施しました株式分割の内容（株式1株につき100株の割合で分割。）を反映しております。）。

### 1. 新株予約権の総数

新株予約権の総数は50個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする（なお、各新株予約権の目的となる株式の総数は、当初5,000株とする。）。

ただし、本定時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日は、当社にて定めるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は当社の調整に服する。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から2年を経過した日より3年以内とする。

#### 5. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

#### 7. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者が当社又は当社の関係会社等の役員、従業員等の地位を喪失した場合は、新株予約権を行使することはできない。

(2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

(3)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 8. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

9. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

#### 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

当社の取締役の報酬（月例報酬及びストックオプションを含む。）の額は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、「年額200百万円以内（使用人分給与は含まない。）」となりますが、当社の業績を取締役の報酬に反映させ、また株主価値と取締役の利益とを一致させることにより、取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることに対する誘因を与えることを目的として、当該報酬の枠内で、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

現在の当社取締役の員数は5名（うち社外取締役2名。）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名。）となります。

新株予約権の内容は次のとおりであります。

##### 1. 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、上記の年額200百万円の範囲内で取締役に株式報酬型ストックオプションとして付与する報酬の総額を定め、これを新株予約権の割当てを決議する取締役会前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデル等に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価値をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる。）を限度とする。

##### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日まで

に公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

### 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

### 6. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記4.の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

### 8. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

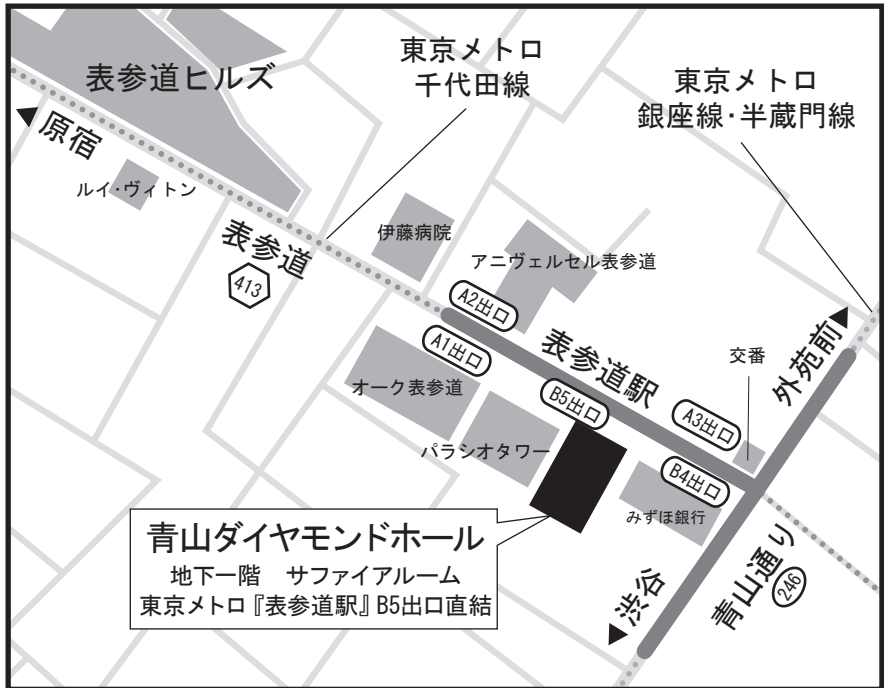
### 9. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール  
地下一階 サファイアルーム  
電話 03-5467-2111



<交通のご案内>

○地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車、B5出口直結

お願い：会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。